

# 光市記者発表資料

令和6年10月15日

件名	車検切れ公用車の使用について
内容	<p>令和6年10月10日、収納対策課が管理する公用車1台について、車検期間が満了していたにもかかわらず、公務に使用していた事実が判明いたしました。</p> <p>このような事態を発生させ、市政に対する市民の皆様の信頼を損ねることになりましたことについて、深く反省しお詫び申し上げます。今後こうした不適正な行為を繰り返さないよう、再発防止に取り組んでまいります。</p> <p>1 事実が判明した経緯 令和6年10月10日に、予算執行の確認を行った際に車検の有効期間が満了していたことが判明。</p> <p>2 車検証有効期間満了後の運行 (1) 車検満了日 令和6年6月13日 (2) 運行期間 令和6年6月14日～10月10日 (3) 運行回数・距離 70回・1,755km (4) 運転者人数 15名(収納対策課職員9名、他課職員6名) (5) この間の事故等 なし</p> <p>3 原因及び判明後の対応 車両管理担当者が車両更新手続を失念していたこと及び運転者が車両運転の際に車検満了日を確認していなかったことにより発生したものです。 判明後、対象車両の使用を中止し、令和6年10月10日に光警察署に報告するとともに、直ちに業者への車検手続を依頼しました。 また、市が所有するすべての車両の車検期間を調査し、車検切れがないことを確認しました。</p> <p>4 再発防止の取り組みについて (1) 車両管理者と運転者の複数者による自動車検査証の有効期間満了日の確認を行う。 (2) 自動車検査証の有効期限が満了する車両の一覧を毎年度当初、財政課が通知する。 (3) すべての公用車の車両内に自動車検査証の有効期間満了日を表示するなど、職員による乗車前確認の周知徹底を図る。</p>
問合せ	担当課・係 光市政策企画部収納対策課 収納係 担当者 守田、植木 (Tel 0833-72-1447)